

関係各位:

2023年3月12日

経営支援 NPO クラブ事務局長

マスク着用ルール見直し後のNPOクラブ事務所(神田)運営等について

コロナ感染症の感染者数の減少傾向を踏まえ、政府は3月13日以降のマスク着用の考え方について、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」と発表しました。東京都も政府方針を踏まえて、「3月13日以降屋内・屋外を問わず、マスクの着脱は個人の判断とする」としています。このような状況下、3月13日以降当NPOクラブ事務所の運営については、以下のとおりといたしますので、ご連絡致します。

1. NPOクラブ事務所：週5日OPENとする。

開所時間はラッシュアワーを避け、10時00分～16時00分とする。時間外に事務所を利用する場合は、事前に事務局の了解を得ること。

入所時は記帳のみとし、検温・アルコール消毒は任意とする。

2. 大人数会議：理事会、業務推進委員会、各グループ定例会、研究会等については原則マスク着用とする。

3. 内外少人数会議：内部、外部との10名以内のリアルでの会議については、マスク着用は任意とする。

4. 外部との折衝：外部へ訪問する場合は、原則マスク着用とする。

以上